

令和 3 年度

事業者番号	0469	事業所番号	013002
-------	------	-------	--------

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	C 平成20年度以降の3か年度(年度の途中から当該事業所の使用が開始された場合にあつては、当該年度を除く3か年度)連続して、年間原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業所(他の事業所の一部(区分所有部分、テナント部分等)である事業所は除く)
-------	---

(2) 事業所及び事業内容

事業所名	トーヨーケム株式会社 川越製造所		
事業所所在地	市区町村	川越市	
	字・地番	大字中福286番地	
産業分類名(中分類)	16 化学工業		
分類番号(中分類)	16		
事業活動の概要	事業内容	事業内容：塗料、粘接着剤、合成樹脂、塗工材料及び着色剤に関わる製品の製造	

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2	年度	~	6	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準排出量に対し、削減計画期間の平均削減率を20%以上とする。			
	その他ガス				
エネルギー起源CO ₂ の削減目標の概要	排出可能上限量(計画期間合計)	98,212	t-CO ₂		
	削減目標量(計画期間合計)	24,553	t-CO ₂	事業所区分	第2区分

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7	年度	~	11	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)				
	その他ガス				

3-1 事業所の温室効果ガス排出量

(1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
8,188					

(2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源 CO ₂	16,427				
前年度比 (%)	—				
その他ガス	非エネルギー起源 CO ₂				
	メタン				
	一酸化二窒素				
	ハイドロフルオロカーボン				
	パーフルオロカーボン				
	六ふっ化いおう				
	三ふっ化窒素				
温室効果ガスの合計	16,427				

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO₂）CO₂換算 (t-CO₂/指標)

	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量原単位	0.2436				
前年度比 (%)	—				
活動規模の指標	単位				
生産量	t/年	67,431.00			

(4) エネルギー起源CO₂排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	建物の床面積の増減	無	建物の用途変更	無	設備の増減	無
コロナ禍の影響で需要変動が生じ、休日出勤が増えて生産効率が低下した。						
令和3年度 (2021年度)	建物の床面積の増減		建物の用途変更		設備の増減	
令和4年度 (2022年度)	建物の床面積の増減		建物の用途変更		設備の増減	
令和5年度 (2023年度)	建物の床面積の増減		建物の用途変更		設備の増減	
令和6年度 (2024年度)	建物の床面積の増減		建物の用途変更		設備の増減	

3-2 温室効果ガス削減目標に係る状況

(1) 基準排出量

基準排出量	24,553	t-CO ₂ /年
基準排出量の検証	実施済	

(2) 基準排出量の変更

	変更年度	変更量 (t-CO ₂ /年)
1		
2		
3		
4		
5		

(3) 目標削減率

目標削減率の区分	第2区分
----------	------

(4) 削減計画期間

2	年度から	6	年度まで
---	------	---	------

(5) 年度ごとの状況

(排出量等の単位：t-CO₂)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	削減期間 合計	
基準 排出 量 等	基準排出量(A)	24,553	24,553	24,553	24,553	24,553	122,765	
	目標削減率の 緩和措置							
	トップレベル認定							
	目標削減率(B)	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%		
	排出上限量 (C = Σ A-D)							98,212
	排出削減目標量 (D = Σ (A × B))							24,553
実 績	エネルギー起源 CO ₂ 排出量(E)	16,427					16,427	
	削減率 (F = (A - E) / A)	33.10%					—	
	排出削減量 (G = A - E)	8,126					8,126	
各年度の排出量の検証		未実施	未実施	未実施	未実施	未実施		

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)	
	区 番	分 号	区 分 名 称					
			大 区 分					中 区 分
1	340500		発電専用設備、コージェネレーション設備	34_熱の動力等への変換の合理化に関する措置	コージェネレーションシステム排熱利用(蒸気、温水、冷水発生)による重油削減。	R1以前	R1以前	1,000.0
2	320300		ボイラー、工業炉、蒸気系統、	32_放射・伝熱等による熱の損失の防止に関する措置	蒸気配管・バルブ類の保温材補修。ドラム加温槽からの蒸発防止策実施。	R1以前	R1以前	230.0
3	329900		ボイラー、工業炉、蒸気系統、	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	熱媒ボイラー A重油から都市ガスへの燃料転換。	R1以前	R1以前	135.0
4	380700		照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明機器の水銀灯からLEDランプへの変換。	R1以前	R1以前	70.0
5	330200		空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	クリーンルームの空調設備の運転条件見直し	R1以前	R1以前	37.0
6	380700		照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	街灯照明のLED化。	R1以前	R1以前	10.0
7	330200		空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空調機の省エネ運転。	R1以前	R1以前	90.0
8	380700		照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明機器の水銀灯からLEDランプへの変換。	R1以前	R1以前	125.0
9	329900		ボイラー、工業炉、蒸気系統、	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	蒸気配管・バルブ類の保温材補修。ドラム加温槽からの蒸発防止策実施。	R1以前	R1以前	50.0
10	330200		空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	高効率空調機への更新	R1以前	R1以前	10.0
11	380700		照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明機器の水銀灯からLEDランプへの変換	R1以前	R1以前	20.0
12	330200		空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	高効率空調機への更新	R2	R2	13.0
13	380700		照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明機器の水銀灯からLEDランプへの変換	R2	R2	20.0
14	320200		ボイラー、工業炉、蒸気系統、	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	プロセス冷却水用熱源更新及び群指令による自動制御化	R2	R2	100.0
15	320200		ボイラー、工業炉、蒸気系統、	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	プロセス冷却水用熱源更新及び群指令による自動制御化	R3	R3	100.0

5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

(※希望者のみ記載)

自由記述欄

1. ISO14001の取得

当工場では、1997年2月にISO14001を認証取得し、エネルギー使用量の削減、地球温暖化対策や廃棄物の削減などに取り組んでいます。

また、製品面でも水性化、脱VOC、脱塩化ビニル、リサイクル性を考慮した環境調和型製品の開発を行っております。

2. 社会・環境活動報告書

1999年より、社会・環境活動報告書を作成し、事業活動を開示しております。

<https://sched.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/>

3. 環境活動報告書

・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づき、行政に報告した内容を開示しております。

・埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、東洋インキグループは特定事業者として地球温暖化対策計画を埼玉県に提出し、GHG検証（基準年と削減実施2ヶ年度分）の取得おこないました。同条例第15条の定めにより、報告書の公開部分をPDFで開示しております。

<https://sched.toyoinkgroup.com/ja/csr/performancecddata.html>

4. 環境コミュニケーション

当製造所では、地域住民・企業・行政（埼玉県、川越市）など、さまざまな関係者（ステークホルダー）との間で、環境保全（化学物質、排出ガス、排水処理、省エネ対策、土壌改良、安全、防災管理体制等）への取組みや環境負荷に関する情報などについて、受発信や対話を行い不安を解消する様、埼玉県では先駆けて2002年度より毎年実施し意見交換をおこなっております。埼玉県のHPでも紹介されております。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi/jireisyu.html>